

クーリング・オフはどうやって行うのか

記載例を参考にして、通知は書面で行いましょう

クーリング・オフは必ず書面で行いましょう。

内容証明郵便のほか、次のようにハガキによる方法が一般的です。後日のトラブルを避けるためにハガキは両面をコピーし、簡易書留扱いにすることが必要です。

記載例

<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;">切手</div> <div style="color: red; text-align: center;">□□□□□□□□</div>	○○市○○区○○町 ○○丁目○○番地
○○株式会社 代表者 ○○○○様	

氏名	住所	平成○○年○○月○○日
○○○○○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○

契約解除通知書

契約年月日 平成○○年○○月○○日

商品名 ○○○○○○

契約金額 ○○○○

販売会社名 ○○○株式会社○○営業所

右記契約を解除します。なお、支払済の○○円を返金し、商品を引き取ってください。

【注意点】

- 必ずハガキ等の書面で通知する。
- 契約(申込)年月日、商品名、契約金額、販売会社名を書いて、この契約を解除するということを書く。自分の住所、氏名を忘れずに記入する。
- ハガキを書いたら、両面コピーをとる(証拠を残すため)。
- ハガキは郵便局の窓口で、簡易書留等の「出した日付」がわかる方法で出す。
- 両面コピーと簡易書留などの証明等の書類を保存する(この2つが、クーリング・オフをしたことの証拠になります)。